



平成 27 年 11 月 26 日
水管理・国土保全局下水道部

マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン（案） に関する意見の募集について

国土交通省では、災害時におけるトイレ機能の確保が被災者の健康確保に重要であることを踏まえ、マンホールの上に便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確認できるマンホールトイレの整備を促進しています。

そこで、マンホールトイレの有用性や整備の基本的考え方、さらには“被災者が使いたいと思う”マンホールトイレのあり方を示すことで、マンホールトイレ整備の普及をより促進し、被災時における快適で衛生的な生活環境の確保に寄与するため、「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」の策定を進めています。つきましては本ガイドラインの案に関し、広くご意見を募集します。

記

- 1 意見提出期限 平成27年12月17日（木）必着
- 2 意見提出方法 募集要項をご覧ください
- 3 マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン（案）

※以下の URL よりダウンロード下さい

URL : http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000384.html

- 4 添付書類
 - ・ 募集要項
 - ・ 提出様式

以上

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部下水道企画課
課長補佐 茨木 誠、企画調整係長 和田 紘希、竹田 由実
代表 03-5253-8111（内線 34-132、34-133、34-136）
直通 03-5253-8427 FAX 03-5253-1596